

## 調査計画

### 1 調査の名称（ 特定一般統計調査 その他の一般統計調査）

ポストドクター等の雇用・進路に関する調査

### 2 調査の目的

我が国の科学技術イノベーションの重要な担い手となるポストドクター等を含む若手研究者については、大学等研究機関における若手研究者の任期付き任用の増加等を背景としてポスト獲得競争が激化しており、厳しい雇用環境におかれている。このことから、科学技術・イノベーション基本計画等も踏まえ、産業界も含めた多様な活躍の場の創出と独立促進を図るため、研究者のキャリアパスの拡大や自立的な研究環境の整備を支援する取組が必要とされている。

本調査は、日本国内の大学・公的研究機関で研究に従事しているポストドクター等の人数、属性、雇用及び進路の状況等の把握により、若手研究者を取り巻く課題を分析し、今後の施策の検討に資することを目的とする。

本調査における「ポストドクター等」の定義

博士の学位を取得した者又は所定の単位を修得の上博士課程を退学した者（いわゆる「満期退学者」）のうち、任期付で採用されている者で、大学や大学共同利用機関で研究業務に従事している者であって、教授・准教授・助教・助手等の学校教育法第92条に基づく教育・研究に従事する職にない者、又は、独立行政法人等の公的研究機関（国立試験研究機関、公的試験研究機関を含む。）において研究業務に従事している者のうち、所属する研究グループのリーダー・主任研究員等の管理的な職にない者をいう。

### 3 調査対象の範囲

（1）地域的範囲（ 全国 その他）

（2）属性的範囲（ 個人 世帯 事業所 企業・法人・団体 地方公共団体 その他）

大学（短期大学を除く）、大学共同利用機関、国立試験研究機関、公設試験研究機関、研究開発法人

### 4 報告を求める個人又は法人その他の団体

（1）報告者数

約1,200機関

（2）報告者の選定方法（ 全数 無作為抽出（ 全数階層あり） 有意抽出）

調査実施時期に利用可能な最新の調査対象となる大学等研究機関の一覧を母集団情報として、調査対象の範囲に示した大学等研究機関の全数を報告者とする。

### 5 報告を求める事項及びその基準となる期日又は期間

## (1) 報告を求める事項

ポストドクター等の基本情報（所属機関、性別、国籍・地域、生年、博士課程修了年度、博士号の有無）

ポストドクター等の採用前の状況（職業等、所属、所在）

ポストドクター等の研究状況（分野、在籍研究室の企業との共同・受託研究の実績）

ポストドクター等の雇用状況（主な雇用財源、給与水準、機関負担の社会保険加入状況、所属開始年、任期の長さ、契約可能な最長期間）

ポストドクター等の在籍状況（調査実施年の4月1日時点）

ポストドクター等の累積経験年数（調査実施年の4月1日時点）

ポストドクター等の累積経験機関数（調査実施年の4月1日時点）

ポストドクター等の転出・異動後の状況（職業等、所属、所在、任期）

その他

〔集計しない事項の有無〕 無 有

## (2) 基準となる期日又は期間

令和6年度1年間の実績（一部の項目については、令和7年4月1日時点）

## 6 報告を求めるときに用いる方法

### (1) 調査系統

文部科学省 - 民間事業者 - 報告者

### (2) 調査方法

郵送調査      オンライン調査（ 政府統計共同利用システム      独自のシステム      電子メール）      調査員調査      その他（                      ）

〔調査方法の概要〕

・文部科学省から調査事務を受託した民間事業者が、報告者に対して、調査票を掲載したウェブサイトのURLが記載されている調査要綱を、郵送又は電子メールにて配布する。

・報告者は、上記ウェブサイトから電子調査票をダウンロードの上記入し、記入した調査票を電子メール又は民間事業者が用意するアップローダの利用により民間事業者に提出する。民間事業者は、提出された調査票をとりまとめ、文部科学省に提出する。

・なお、電子メールにより調査票を提出する際には、調査票情報が保存されているファイルに対して、報告者ごとにパスワードを設定したセキュリティ対策を講ずることとする。

・民間事業者は、調査票の取集に併せて、督促及び疑義照会を行う。

報告者として、大学本部等担当者が調査票を記入し、大学本部等で把握していない場合は、

大学本部等がポストドクター等の所属する各研究室等から状況を聴取している。

## 7 報告を求める期間

### (1) 調査の周期

1回限り 毎月 四半期 1年 2年 3年 5年 不定期 その他

( )

(1年を超える場合又は不定期の場合の直近の実施年： 2022年)

### (2) 調査の実施期間又は調査票の提出期限

調査実施年の11月下旬～調査実施年の翌年の1月末

## 8 集計事項

ポストドクター等が在籍している機関数、ポストドクター等の在籍者数の規模別の機関数  
ポストドクター等の人数(所属機関種別、性別、年齢別、国籍・地域別、分野別、博士課程  
修了年度別)

ポストドクター等の在籍研究室の企業との共同・受託研究に関する状況(所属機関種別、分  
野別)

ポストドクター等の博士号の有無(年齢階級別、日本人・外国人別、分野別)

ポストドクター等の任期の長さ(所属機関種別、分野別)

ポストドクター等の所属開始年、契約可能な最長期間

ポストドクター等の主な雇用財源(所属機関種別、分野別)

ポストドクター等の給与水準(所属機関種別、分野別)

ポストドクター等の機関負担の社会保険加入状況(所属機関種別、分野別)

ポストドクター等の採用前の職業等、所属・所在(所属機関種別、分野別)

ポストドクター等の在籍状況(所属機関種別、分野別)

ポストドクター等の転出・異動後の職業等、所属、所在、任期(所属機関種別、分野別)

ポストドクター等の累積経験年数(所属機関種別、分野別)

ポストドクター等の累積経験機関数(所属機関種別、分野別)

## 9 調査結果の公表の方法及び期日

(1) 公表・非公表の別( 全部公表 一部非公表 全部非公表)

(2) 公表の方法( e-Stat インターネット(e-Stat以外) 印刷物 閲覧)

インターネット（科学技術・学術政策研究所ホームページ及びe-Stat）により公表する。

（3）公表の期日

令和9年1月末までに公表する。

末日が土休日に当たる場合には、その直後の営業日に公表する。

10 使用する統計基準

使用する 日本標準産業分類 日本標準職業分類 その他（ ）

使用しない

本調査は、教育分野を対象を限定した調査であり、調査対象の範囲の画定および集計結果の表示に、日本標準産業分類及び日本標準職業分類を適用する余地がないことから、いずれの統計基準も使用しない。

11 調査票情報の保存期間及び保存責任者

（ア）調査票情報の保存期間

a) 記入済み調査票

5年

b) 調査票の内容を記録した電磁的記録媒体

常用（無期限）

（イ）保存責任者

文部科学省科学技術・学術政策局人材政策課長

文部科学省科学技術・学術政策研究所第1調査研究グループ総括上席研究官